

《交付申請の必要書類》

- 東京都の公害防止管理者認定講習に合格された方は、合格通知の原本（返送します。）
 - 国の公害防止管理者の資格をお持ちの方は、国の講習修了証書又は試験合格証書の写し（返送しません。）
 - 東京都公害防止管理者登録証交付申請書
 - 交付手数料 1,400 円（現金書留又は郵便小為替）
 - 440 円分の切手を貼付した返信用封筒
- ※登録証を送付するため、A 4 判が入る封筒（縦約 33 cm×横約 24 cm）に送付先（郵便番号・住所・氏名）を記入してください。簡易書留で送付します。440 円は一通当たりの料金です。レターパックでも結構です。送付する際は折り畳んでいただいても構いません。
- ※工場の事務担当の方が手続を行う場合でも、登録証の送付先は申請者本人の方のお名前を記入してください。